

せたがや道づくりプラン（道路整備方針）の骨子（案）について

【付議の要旨】

平成 26 年度から 10 カ年の道路整備の取り組みを示す「せたがや道づくりプラン」について、骨子（案）を取りまとめたため報告する。

1 主旨

区では、平成 2 年度に「道路整備方針」を、平成 8 年度には「地先道路整備方針」を策定し、これらの方針に基づき計画的な道路整備を行ってきた。

しかし、区内の道路整備の水準はいまだに十分ではなく、住宅地内への通過交通による住環境の悪化、延焼遮断帯、避難路等の防災空間の不足など様々な問題が生じており、それらを改善するため、今後も継続して道路整備を進めていかなければならない。

また、「道路整備方針」は平成 25 年度で計画期間が満了し、「地先道路整備方針」は策定後 17 年が経過していることから、いずれも時代変化に対応した次期方針の策定が必要となっている。

こうした状況を踏まえ、「世田谷区基本構想」及び「都市整備方針（都市整備の基本方針）」の改定に合わせ、「道路整備方針」と「地先道路整備方針」を統合し、今後の道路の新設拡幅整備に関する総合的な方針として「せたがや道づくりプラン」の策定に向けた検討を進めてきた。

このたび、「せたがや道づくりプラン」の骨子（案）をとりまとめたため報告する。

2 「せたがや道づくりプラン」策定の目的

長期的な整備目標として区の将来道路網計画を示し、短期的な計画として、喫緊の課題解決、並びに「基本構想」及び「都市整備の基本方針」が掲げる将来像実現に向けて取り組む事項を明らかにすることを目的とする。

3 「せたがや道づくりプラン」骨子（案）（別紙 1 参照）

（1）計画期間 平成 26～35 年度（10 カ年）

（2）道路整備の基本方針

将来道路網は、都市計画道路である幹線道路と地区幹線道路からなる骨格的な道路網を基本として、これに区域内の交通処理、消防活動困難区域の解消などを目的に主要生活道路及び地先道路を配置する。

(3) 道路整備の目標

道づくりの方向性	重点化事項
・ 防災・減災に寄与する道づくり	・ 都市の骨格となる道路ネットワークの整備
・ すべての人にやさしい道づくり	・ 防災対策に資する道路整備
・ 環境の向上に資する道づくり	・ 多様な利用者の安全性を高める道路整備
・ 人が集い街のにぎわいを高める道づくり	・ 街づくりの動きに連携した道路整備
・ 広域的な課題解決に資する道づくり	

4 事業化プログラム（今後検討予定）

道路整備の目標を踏まえて優先的に整備すべき路線などを選定し、プランの計画期間内における具体的な取り組みとして定める。

5 区民アンケート（別紙2参照）

道路整備の状況に対する満足度、道路整備の取り組みに対する共感度などを把握し、プランに反映することを目的として実施した。

- ・ 期間 平成25年7月8日～20日
- ・ 対象 無作為抽出による16歳以上の区民4,000名
- ・ 方法 郵送による配布、回収
- ・ 回収率 約31%（1,226件）

6 今後の予定

平成25年	9月 4日	都市整備常任委員会報告（骨子）
	10月 28日	庁議準備会議報告（素案）
	11月 8日	政策会議報告（素案）
	11月 中旬	都市整備常任委員会報告（素案）
	11月 25日～	パブリックコメント
平成26年	1月 17日	政策会議報告（案）
	2月 上旬	都市整備常任委員会報告（案）
	4月 1日	施行